

平成24年度第3回図書館協議会議事録

日時：平成24年12月20日 13時00分～14時30分

場所：中央図書館多目的室

出席者：田中委員、兵藤委員、杉本委員、杉山委員、和田委員

(事務局) 古谷館長、湯浅、中田、松石、浅見(以上館長補佐)、佐藤、平沼、小野、津田(以上係長、地域館長)

記録：津田

添付資料：

- (1) 会議次第
- (2) 鎌倉市図書館協議会委員名簿(平成24年12月15日～平成26年12月14日)
- (3) 子ども読書活動推進計画パブリックコメント内容一覧
- (4) 平成24年度ファンタスティック☆ライブラリー実施状況
- (5) 平成24年度県内の図書館の動き
- (6) 平成25年度大船行政センター耐震工事について

古谷：定刻になったので開会する。本日はお忙しい中お集り頂きまして、ありがとうございます。今年度3回目となる鎌倉市図書館協議会ですが、平成24年12月15日から新しい任期となったので、新しい委員さんで開催する初めての協議会となります。協議会の運営規則等のご確認をお願いします。お手元に「鎌倉市の図書館」平成23年度事業報告をお配りしたが、その78～79ページに図書館協議会の運営規則が掲載されている。会議に委員の半数以上が出席する必要があるが、本日は全員出席されているので定足数に達しています。

会議に先立って、資料の確認をさせていただきたい。

机に委嘱状を配付させていただいた。本来でしたらお一人ずつお名前をお呼びして配付するところですが時間の関係もあり省略させていただいたことをご了承ください。会議次第、資料が子ども読書活動推進計画のパブコメ内容一覧、ファンタスティックライブラリー行事一覧、県内図書館の動き、ここまでは事前に郵送しています。大船行政センターの耐震工事についてホチキス止めのもの、協議会委員の名簿。それぞれよいでしょうか。最初に12月15日から就任していただいた皆様のお名前をご紹介させていただくので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。

学識経験者、鎌倉女子大学教授 田中康正先生

田中委員：鎌倉女子大で図書館長をしています。

学校教育関係 代表者 御成小校長 兵藤嘉子先生

兵藤委員：おかげさまで今日は終業式、無事に終えることができました。

社会教育関係 杉本晴子先生

杉本委員：社会教育委員という立場。また少し長くなりますが、務めさせていただきます。

古谷：以上3名は再任、前回引き続きお願いする方々です。続きまして、新任の方。今回から新たに、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という選出区分から、鎌倉市図書館のおはなしボランティアをしていただいている杉山恵子さんです。

杉山：図書館のおはなしボランティア2期生で、図書館にはお世話になっている立場。図書館以外にも、未就園児や高齢者の方など、さまざまな場所でもみきかせを中心に活動しております。よろしくおねがいたします。

古谷：続きまして、市民公募委員です。平成24年10月に公募しまして、和田さんを選出させていただきました。和田さんは川崎市立の図書館に勤めていらしたことがあり、また、鎌倉市図書館の百周年記念実行委員会の実行委員長も務めていただきました。今回応募いただいて、厳選な審査をさせていただき選出した。

和田委員：どうぞよろしくお願いいたします。ご紹介にありましたように、私は以前、川崎市立の図書館に勤務しておりました。したがって図書館の仕事なり、利用者の方から見えない部分も経験しておりますので、そういった視点からの意見もお話もできるのではないかと思います。今は市民で利用者の立場ですが、お役にたてればと思っております。よろしくお願いいたします。

古谷：この委員さん方でこれから2年間協議会を行っていきたいので、よろしくお願いいたします。

早速議事に入らせていただきますが、委員長がまだ決まっていないのでその間、私のほうで進行させていただきます。傍聴と議事録の公開について、ご了解をいただきたいのですが、よいでしょうか。

(一同同意) 議事録についての発言は匿名でホームページへの議事録掲載を考えています。掲載の前に皆さまに確認を取ってから公開させていただくのでよろしくお願いいたします。本日は2名の傍聴者希望がある。2名の方に入室していただきます、よろしくお願いいたします。

(傍聴者入室)

古谷：傍聴人の方へお願い。協議中は静粛に、議事の妨げにならないように。意見発表はできない、資料は退出時に事務局に返却を。

(了承)

古谷：それでは会議次第にのっとり議事に入ります。

議事（1）委員長の選任ですが、任期は1年、今までどおり互選でよろしいでしょうか。どなたがふさわしいかということですが、いかがでしょうか。

（一同、田中委員にという声）

古谷：田中先生に委員長をとということですが、よろしいですか。では引き続き、委員長のほうで議事を進めてください。よろしくお願いいたします。

田中委員長：では、委員長を務めさせていただきます。先ほど申しましたように平成15年に大船に鎌倉女子大のキャンパスをつくり、1年前から情報関係、図書館関係の岩瀬からの移行に携わっていたので、16年くらいこの協議会に出させていたでいております。大学の図書館も市民への貢献が要求されますので、市の図書館について一緒に考えていくこと、お手伝いできることがあるかと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

議事（2）委員長職務代理者の指名について。事務局から説明を。

湯浅：第2条4項、職務代理者を委員長があらかじめ指名することになっている。委員長から指名を。

田中委員長：昨年度からお願いしている杉本先生にお願いしたいが？

杉本委員：はい。では務めさせていただきます。どこの市町村をみても、社会教育の中に位置づけしている図書館が少ない。2年くらい前に地区研究会があったときに、図書館をテーマに初めて発表させていただいた。そのとき、他の市町村の方から図書館は社会教育の位置付けだと言われた。私自身、社会教育委員の立場から、社会教育と図書館の関係を密に位置付けをしていかなければという反省がある。よろしくお願いいたします。

田中委員長：議事（3）職員紹介を。

古谷：紹介をさせていただきます。

（順次紹介）以上が事務局として協議会運営に携わらせていただく、よろしくお願いいたします。

田中委員長：議事（4）の報告に移る。アの鎌倉市の図書館の発行について、事務局説明を。

湯浅：毎年、前年度の事業報告として作成している。本来、8月ぐらいに作るが、遅くなってしまい申し訳ない。大体毎年同じ形でまず、大きな事業報告ということ

で、12ページ6のところに平成23年度の主な実施報告を掲載している。開館100周年事業があったので、それが掲載している。記念事業は式典と講演会を7月20日に、記念展示を生涯学習センターの地下ギャラリーで行い、記念講座を開催した。その他、開館100周年記念映画会を鎌倉視聴覚協会とりんどうさんの協力で行い、出版事業としては「鎌倉図書館百年史」、「復刻絵葉書鎌倉玉手箱」、「絵葉書でみる鎌倉百景」を制作し、後の2つは販売している。

所蔵資料の整備とデジタル化の補助金を使い行った。また、図書館振興基金を創設した。その他は新規、継続の事業で、資料状況等もご覧になっていただければ。ご質問あれば。

田中委員長：質問は？

A委員：17ページの今年度の重点事業項目についてよろしいですか。今の説明ではないが。近代史資料収集体制の充実、100周年事業で近代史資料室に出入りすることが多くて、初めて存在意義を実感したが、担当を抱えてやるということ、資料の組織化に取り組んでいるということですが、具体的にどういうことを考えていらっしゃるのか。

中田：この4月から担当係長を命じられた中田です。近代史資料室は昭和52年から設置されている。地道な取り組みをしてきたが、存在すらあまり知られていなかった。図書館のPR不足もあるがそういった状況。この4月からまだあまり進んでいないが、用意していることがある。湯浅から説明のあったデジタル化事業も1つ、来年度も同じように、県の緊急雇用の補助金が出されることがわかり、名乗りを上げている。鎌倉震災史関係の資料、これは昭和5年に鎌倉町が発行した資料で町役場が震災後、町内会や寺社に調査していたもので、原資料を図書館が持っている。久米正雄さんの資料が古書店に出たことがあり、持っているが市民に公開していなかったもので、それを整理しようと考えている。デジタルアーカイブなどで出したいと思っている。

PRについて、「近代史資料室だより」といった、「かまくら図書館だより」とは別にアピールしていきたいと考えている。今は郷土史の研究家の平田囑託員が中心に資料を収集、保存、整理、研究を行っている。これをぜひ目録化していきたいと考えている。

A委員：資料形態が様々な形をとっていて、現物の資料もあるので、資料整理と並びに目録化はちょっと大変かなという気持ちはあるが、近代史資料室にこういったものがあるが、図書館自体も把握している必要があると思うので進めてほしい。

古谷：今年度4月に機構改革をした中で近代史資料担当を新たに創設した。鎌倉のもつ近代のいろいろな行事等の資料があまりにも大量にある、収集保存していたものを公開してアピールするために、この担当ができた。資料の整理については残念ながら市民ボランティアが中心に進めてきたが、補助金を使って推し進めていこうという目論みもある。来年度予算の話で予算が通るかどうかもわからないが、ぜひ取り組んでいきたい。今後とも鎌倉の明治以降、昭和初期近代といわれる時代の収集と情報発信に努めていきたい。

委員長：ぜひすすめてほしい。

B委員：今の関連、聞き及んでいる分には、鎌倉市は久米正雄さんだけでなく、保存に無関心なので、郷里に持って行ってしまうというのが実際はどうなのか。文学館との関連は？

古谷：久米さんは町会議員として活躍されたので、文学的な部分は文学館がやっていく。連携を取りながらやっていかなければならないが、図書館では鎌倉市の当時の行政的な資料を含め、整理収集していく考え。

委員長：よろしくお願いします。ほかに？

では次。イの第二次子ども読書活動推進計画案へのパブコメについて。

松石：左側ホチキス止めした、パブコメ内容一覧をご覧ください。事前郵送した資料に基づいてご説明させていただきます。今年の10/20から11/20までパブリックコメントを募集し、18名の方からご意見をいただいた。意見総数は、お一人でいくつかわるご意見の方もいらっしゃるもので、43件。いただいたご意見をどこで受け付けたかと、内容を入れているが、5ページめはそれぞれにつきましてそのまま打ったもの。最初は項目を簡潔に示したもので、内容については5ページ目以降を読んでいただくとお分かりいただけるかと。一次計画のときと違い、メールでの受付が多かった。FAXも多くて、図書館の箱に入れられた方は少数だった。いろいろご意見をいただいたので、案に追加するもの、案を修正した方がいいと思われるものについて、担当で考え、組み替えて、冊子を作っています。学校関係については教育指導課と調整しています。意見についての内訳は、計画について4件、整備について8件、事業について12件、学校について8件、読書活動のしにくい子どもについて5件、地域性を生かしたもの2件、市図書館への意見2件、以上で意見総数43件。それぞれの意見については第一次同様、個別回答はしないが、ご意見について追加、修正、取り組む、参考意見など項目をつけて冊子を作成した。前回と違い、学校についての意見が少なかった。この5年間、ボランティアさんなどが読み聞かせなどに学校に入ったり、小学校全校に学校図書館専門員が配置されたこともあり、市民の方が

らは学校についてのご意見はあまり来ていない。学校図書館のデータ化がまだなので、それについて意見があった。学校部分については教育指導課と相談しながら意見をまとめている。12/26日の水曜日にこちらで最後の策定委員会があるので、そのときに追加するものとか修正するものについて委員さんにお示しし、案を確定させたいと考えている。以上です。ご意見ありましたらお願いします。

委員長：以上、質問ご意見は？

C委員：ボランティアをさせていただいている立場からだが、計画が文書で出来上がっているが、そのことについてお話していただくチャンスがないので、こういうもの含めてステップアップ（事務局注：図書館で協働しているおはなしボランティアを対象に、毎年1回以上開催しているおはなしボランティアステップアップ講座のこと）等で話していただくといい。図書館のボランティアと学校のボランティアと連携が取ればいいと。図書館の司書さんたちは高い専門性があるので、ぜひ計画について伝えていただきたい。

松石：図書館のボランティアからも 学校との橋渡しをしてほしいというご意見を頂いたので、案に追加していきたい。計画を新しくした時には図書館に置いているが、そのときは目にしてもその後は、ということはあると思うので、折にふれてPRしていきたい。

杉山委員：ボランティア同士の情報は口コミが多いので、ぜひステップアップの時にお話していただけたらと思う。

古谷：貴重なご意見ありがとうございます。担当を中心に十分肝に銘じて展開させていただきたい。

D委員：学習パックがとても役に立つ。御成小は隣なのですぐ持ってきていただいてとても助かっている。全校に対しての搬送システムの確立を、ぜひ頑張っていたきたい。

古谷：どうやったらよいかと思案している。予算的な部分があり、現在図書館の職員が搬送している。御成小学校に先日、夏場に本の返却にお邪魔したが、その時子どもたちが「図書館の人？日光の本、よかったよ、ありがとう」と言ってくれた。とても感動し、やってよかったと思った。今後もどんどん利用していただけるような展開をしていきたい。なにとぞよろしくをお願いします

委員長：図書館と学校の連携が大事ですからね。よろしくをお願いします。ほかにご質問ご意見は？よろしければ次へ。進めます。

次はウ、ファンタスティック☆ライブラリーの実施状況について。

浅見：もともとファンタスティック☆ライブラリーは図書館振興事業として「図書館とともだち・鎌倉」という市民団体と協働事業を始めたところから。平成20年度から3年間市民協働事業として開催した。市民の皆さんと一緒に図書館を盛りたて、PRする事業として秋の読書週間のあたりで開催している。

10月27日の文字活字文化の日から11月3日の文化の日まで、3年間の協働事業の成果を生かし、去年は開館100周年事業の様々な催しを行った。今年度は図書館のさまざまな魅力について知っていただくということで、新しい企画もはじまった。大人の方に図書館を体験していただく講座、近代史資料の成果をみていただく「おたから展示」のギャラリートーク、読書会。これは、普段は個人で利用されているので利用者の方同士の交流がほとんどないが、こういった機会を作ることで、人と人が触れ合い、意見を交わし、交流できるといいなと思い始めた。子ども向け事業では「ぬいぐるみのおとまり会」これはあまり図書館を使ったことない、本を読んだことがない家庭のお子さんに、いつもかわいがっているぬいぐるみを自分の代わりに図書館に泊ませるという行事。ぬいぐるみが図書館内を探検したり、おはなし会をしたりする。図書館に親しみを持ってもらうための行事だが、子どもたちは普段は親に心配されている立場だが、この行事に参加することで、「今頃ぬいぐるみどうしているかな？」と心配したり、子どもの心の成長にも効果がある。終わったあと、「おとまりアルバム」を渡す。中央図書館1階に写真を展示しているが、ぬいぐるみたちが図書館の仕事を手伝っていたとか、他のぬいぐるみにおはなししていたとか、子どもたちに驚きがあったようで、図書館の本や図書館のことで家庭での話がはずんだと教えてもらった。この間、中央だけで200名以上、地域館300名以上参加された。展示はカウントしていないので数を申し上げられないが、皆さんに親しまれた催しになりつつある。ボランティア団体交流会では音訳、点訳、郷土研究家、16ミリ映写などの皆さんにいらしていただいて、各会の活動報告等、会話がはずんだので、来年度以降については、現在でもたくさん協力していただいているが、さらに新しい図書館まつりの形を考えていけたらと考えている。以上です。

委員長：多彩な行事をされているということ、質問は？

B委員：ぬいぐるみのおとまり会、すごくおもしろい催しもので、写真をみたが、図書館関係の方でもどなたでも、画がかけて。これ、絵本ができると思うが、図書館でお出しになったら？すごくおもしろい。ぬいぐるみの世界で、どういった感想か分からないが、立ち会った方、感じたこと、ぬいぐるみたちの行動や会話を膨らませて絵がかければ絵でもいい、ぜひ発行したら面白いのでは？私は童話しか書けないが、絵がかければやりたい。

浅見：もともとはアメリカではじまったもの。今回参加された方は普段から本を読んでいる子どもたちだったので、お友達のぬいぐるみがあなたのために選んだ本ですよと手渡すと、「もともと好きだった本だった」とか、「おうちにある」とか、よくマッチしたものを選ばれた。感想文や画を描いてきてくれたりしたので1階の入り口のところに展示してあるのでぜひ見ていただきたい。

B委員：本を好きになって、夢の世界になってとまっていると逆に興味を持つと思う。面白い。

委員長：本を作っておられる立場からいいご意見をいただいた。ぜひ進めていただければと思う。ほかに？

C委員：よみきかせをする立場からお願いがある。その行事でどの本を子どもたちに紹介したのか、ぜひ教えていただいて勉強させていただきたい。とってもいい企画だなと思います。あちこちで広まると楽しい。

浅見：今後も続けていきたいと思っている。

委員長：ほかにご意見や質問は？では報告通り了承します。エの県内図書館の動向について報告を。

浅見：平成24年度県内図書館の動向をご覧いただきたい。全件を網羅しているわけではない。今年度県内図書館で新しく始まったサービスが書かれている。平塚の雑誌スポンサー制度は当図書館でも準備を進めているが、雑誌を寄付していただいて、寄付した方、会社、事業者の広告をカバーに入れさせていただくという制度。もともと購入している雑誌について、スポンサーになっていただくという制度で、徐々に全国的にも広まっている。川崎市の長期延滞に対する利用制限の開始、川崎市では延滞している方にはもともと貸出停止とか予約停止等を行っていたが、今回は、返却後も一定期間貸出しない制度。鎌倉は一定期間延滞すると予約停止、あまりにも長期の場合、貸出停止しているが、返却すれば利用できる。川崎市では町田と相互利用協定を締結した。

4月5月にかけて、学校図書館の司書配置について、川崎、横浜で動きが出ていることについて新聞報道があった。臨調の県民施設全面廃止について新聞一面に掲載された。この施設の中に県立図書館も入っていた。

湯河原市OPAC公開、大和市ではこどもタイムをはじめた。

鎌倉市では、皆さまからいただいた貴重な図書館振興基金の募金の盗難があった。大変申し訳なかった。その後、毎日安全な場所に保管をしている。

大和市の「おひざでだっこのおはなし会」は、鎌倉でも行っている幼児向けの親子できくおはなし会が他の市でも広がっている。

寒川町で総合図書館、南部北部の公民館図書室とネットワークがつながった。今年一番大きな動きは、先ほども申し上げた県立図書館のニュース。県の教育委員会の方針として、県立図書館の閲覧・貸出停止、川崎廃館が打ち出された。以前から県立川崎図書館の再編成とか、建物の老朽化もあり、いつかどこかに動くことは言われていたが、廃館。県内各地で衝撃が走り、11月20日に意見交換会があり、県内の市町村図書館の館長が集まり、意見を申し述べる機会があり、当市からも参加した。以上、県内各地の情勢について協議会の話題に上ることもあり、鎌倉への影響も大きかったと思うので、ご参考までに出させていただきます。

A委員：説明でおっしゃったように、県立図書館の貸出停止、県立川崎図書館の廃止について11/20の意見交換会でどんなやりとりがされたのか差し支えない範囲で教えていただきたい。

古谷：当日私と浅見と出席した。大きくは県の教育委員会の方針、県立図書館は県の機関としては、生涯学習推進で話が進んでいたように受取れた。県立図書館の意見はどこまで反映されているか分からない。貸出・閲覧を停止しては図書館ではないという意見、県立の持っている意義、県立である意義がある、市町村で持ち得ない資料を持っている、県民が手に持って見られる施設であるべき。川崎は借地に立っている施設ということで借地期間が来る。それで廃館が持ち出されているよう。今後、プロジェクトチームを県内図書館長で集まって協議をして検討する形がとられる予定。3年間で方針を確定していくという話だった。聞くところによると、図書館が、県立の図書館と市町村の図書館が本のやりとりをしていることを知らなかったと言っているトップもいるということでまさに机上の空論。市町村の図書館の意見を反映できる場所があるので、私どもが入れるかどうかは別として、いろんなところで意義を主張して、現在と同様に運営されるように見守っていきたい。

A委員：今後の動きは？11/20は県立図書館が投げかけたのか？県図協としての動きは？

古谷：教育委員会の生涯学習課が招集。生涯学習課長が座長、市町村からは生涯学習部門と図書館部門から一名ずつ参加する様にとという通知だった。が、各市図書館は生涯学習部門が指導する立場ではない、2名出席なら私と浅見で、と考えた。各市は図書館長だけだったので、神図協（注：神奈川県図書館協会の略、県内の公共図書館、大学図書館、専門図書館が加盟する協会団体）の会議の様だった。生涯学習課主導ではなく県立図書館主導で考えるべきだと思った。質疑では主張されていたが、最終的にはプロジェクトということ。今後の進め方としては、ブロックごと、教育事務所ごとの代表になった図書館長にきてもらって意見交換をしていきたいという形。

中田：神図協の企画委員会の委員をしている。企画委員会が12/26にあるが、その発表から初めての委員会になるのでどのような説明があるか、と思っている。何も話がないなら神図協として立場を明らかにして意見を言うべきだと発言しようと思っている。

D委員：とても残念なこと。信じられないというか。衝撃とおっしゃっていましたが、びっくりしました。ぜひ意見反映をしていただきたい。

委員長：国会図書館が全てを、日本全国の図書を集めるが、県は県、市町村は市町村。それぞれサービスするべき相手も違っている。県民はいるので、暴言だと思う。

B委員：私は県の社会教育委員もやっている。時代の流れで、社会教育委員もなくなるのではと危惧していて、生涯学習の位置付けもどうもおかしくなっている。変質している。そういうものの中での図書館の中での位置付けで変わり始めているのではと思う。社会教育と、生涯学習と、図書館の位置付け、世の中で否定される方向に行くのでは。予算を削られていくだろうと（社会教育委員の）蛭田先生もおっしゃっていた。なくなっていく流れになるのでは。図書館も民間に委託されるのでは。どういう流れになるのか注意深く見ていないと。また政権交代でどうなるのか。県の人に話をうかがっても、前と雰囲気が違う。図書館だけの問題ではないような気がする。

委員長：社会全体の流れを見る必要がある。

B委員：社会教育全体がないがしろにされている気持ちを持っている。

A委員：臨調の発表が、財政が厳しいから施設削減という大きな流れから出てきたと思うが、現場の意見を聞かないで上からぼんと、図書館自体の理解もないんじゃないかという印象を受ける。最低限、図書館として名乗るならこのくらいのサービスをしないといけないのが、分かっていない。図書館法を分かっていないからこういう案をだしている。貸出、閲覧までできないということが法律的に可能とは思えない。図書館法に抵触する。そこが分からなくて全部廃止していくという中でこの話が来ている。図書館サイドでかなり声を大きく上げていかないとと思う。鎌倉市民も県民であるので、市民も直接そういう動きをしていかないとと思う。

古谷：そういったご意見、11/20にも多かった。図書館法の中で貸出閲覧を止めるということは許されるのか、図書館という名前を外すのかと。今後もどういうふうになるか見ていきながら、声を上げていきたいと思う。

D委員：ぜひお願いします。財政難だからって、一番切ってはいけないところ。由々しき問題ですので、声を大にしていきたい。

委員長：次のオ、大船行政センター耐震工事について説明を。

古谷：お手元の資料を。大船行政センターは、大船駅近くの郵便局をそのまま行政センターに代えた経過がある。相当年数がたっている。平成8年耐震診断で地盤がゆるいと指摘。入ったことがある方はお分かりと思うが、建物が傾いている。地盤沈下がある、その中に大船図書館も入っている。平成24年9月に耐震診断を行い、耐震壁を入れることで耐震性が向上するという診断結果が出ている。予算も確定していない中ではあるが、予定として、今年度実施設計までやり、来年度早々にでも耐震工事を始めたいということで話を受けている。工事予定期間、5～6か月の工程表が示され、いつの時期がいいか検討する中で、できる限り夏場は図書館をあけたい、支所や学習センターは逆に夏が繁忙期でない、などせめぎ合いもあり、段取りを踏んで契約するとなるとこの時期が妥当なんじゃないかということで示されているのが、平成25年の10月からの予定。予算が確定した段階でという話になる。耐震補強の概要。大船図書館の図面を参照して。階段室の1に自動ドアがある。ブラウジングコーナーに塗りつぶされた壁があるが、この柱と柱の間にブレース（耐震壁）を入れる。北側、事務室の柱の間にブレースを入れる。そういった工事をしましょうという形。同じ位置に1階から3階までブレースを入れる計画になっている。こういった形でやるが、支所、学習センター、図書館、それぞれ利用者が入って長期滞在されると利用がしづらい、騒音やにおいの問題もあり利用者に迷惑、安全性についても考慮し、フルオープンでやるわけにいかないと判断。

大船支所は滞在期間が短い、平日しかやっていないので、平日工事を落として、土日に危険な工事を行う。できる限り通常業務を展開する。図書館としては、階段室のあたりは工事ヤードとなり危険なので、エレベータで出入りしていただきカウンターで、予約資料の受け渡しをするに徹しようと考えている。その他コーナーは閉めて、利用者は入れないという形で10月から2月の期間をやっていこうと考えている。最初の1ヶ月は建物の中に入ってこないなら開館し、工事が終わり次第フルオープンしていこうと関係施設と調整中。利用者の安全性を鑑みての措置ですのでご理解を賜りたい。

委員長：ご質問は？

A委員：全面的な休館はなしということ？

古谷：毎年の長期休館蔵書点検を、もしできればこの期間にあてて、利用者がいない間に工事を進めたいと考えている。そのほかの期間、長期休館はしない。その他土日に大きな工事をするようになっていて、クレーン車が入る時は閉館しないと危ないので、臨時閉館がある。工事の進捗によっても変わるので、まだ分からないが、周知に努めていきたい。

委員長：小さい人も利用する施設でありますし、安全第一に考えるべきかと。ご意見ございますか？であれば了承します。

その他については？事務局なにかございますか？

湯浅：その他について事務局から報告します。図書館振興基金について、今年度50万円を目標に募金をお願いして参ったが、皆さまからのご協力を頂いて、今ほぼ60万円の募金があった。年度末までもう10万、70万円くらいを予想して進めている。また協議会の中でご報告していく。

古谷：私共の不手際で盗難にあり、大変申し訳ありません。予算超になる70万は予算措置を講じる必要があり、財政をお願いをしているところ。

委員長：振興基金について目標を上回っているということ、喜ばしい。

協議事項アのサービス計画の策定について事務局よりお願いします。

浅見：今年度は現行のサービス計画についての達成度や、社会状況の変化でそぐわないこと、メディアなど、問題点やあらましの洗い出しを行った。全体方針について、先回の協議会で答申をいただいたので、現在素案を調整している。来年度中の策定を目指し、利用者の方、市民の方の新たなアンケート調査等も行い、パブリックコメントをいただく予定。内外の意見を受けながら策定を進めていきたい。この場ではもっと具体案で協議をしていただきたいと考えています。どうぞよろしくお願いします。

委員長：今年度の協議会の中で方針の答申を出したので、それを元に来年度つくるといことですね。なにかご質問ございますか？

C委員：前の方の委員さんで答申を出されたということですか？もう素案があるということ？それを見せていただきたいが。

委員長：大きな方針を決めたということ、それに基づいて具体化されるということですね。来年度作るということですのでよろしいですか？その方針そのものはよろしいですね。

A委員：コピーを頂きたい。

C委員：継続してこちらで案について検討もということですね。

委員長：そうです。

(答申のコピー配付、読み上げ)

「鎌倉ならでは」にかなりこだわっているいろいろな意見はあったがこのようにまとめた。3番目は市民の場を大切にということ。図書館を利用しながらみんなで盛り立てていくということ。この三本柱で、これに基づいて具体化していく。

C委員：鎌倉ならではの、は大切ですね、「おたから探検」でこんなに貴重な資料がいっぱいあるんだと楽しく拝見した。

A委員：報告事項じゃなくて協議事項として上げられているが、今、何を協議すれば？協議会としての答申は出ていて、素案は来年度ということですよ？この場で何を？

古谷：不手際で申し訳ありません。これからどういうサービスが望まれているのかといったところを広く聞きに行かなければならないと考えている。アンケート調査を進めていきたいということが一点、過去のサービス計画を反省しながら、新たなサービス計画としてどんなものがあるか、事あるごとにこの場に提示してご意見を頂戴しながらサービス計画に高めていきたいと考えている。ご了解いただければ大変ありがたい。策定手段、こういったことが考えられるのではとか、図書館がこうあればといったご意見もお聞かせ願えればありがたい。

委員長：いかがでしょうか？

A委員：急に言われましても…。

浅見：新しい委員さんもお入りいただいたので、確認ですが、協議会からご意見として電子書籍の問題、新たな図書館から発信していく方法についても十分留意してということをお伺った。図書館も、県のこともありましたが、図書館のあり方、法的根拠を今一度確認するような部分をサービス計画で確認してほしいというご意見をいただいている。ぜひ活かしていきたい。

委員長：よろしくをお願いします。

A委員：個人的には鎌倉のまちづくりというところに図書館がどういう役割を果たせるのかという問題意識があるといいなと思う。鎌倉ならではの図書館という項目がありますけれども、鎌倉のまちと鎌倉の図書館が、私も百年史をやって新しく知るところがあったが、それを踏まえて、これからの鎌倉の図書館の位置作りがどういう方向に行こうとして、図書館はこういう風になるっていうのが必要だと思う。計画をする場合、どうしても財政的な裏付けが必要ですし、市の全体の総合計画の中にもきちっと位置付けられていないと、なんでもかんでも予算なしでやれという話になってしまうので。ということは、まちづくりのなかで、図書館がコミュニティーの核になる存在になれるということがほしい。具体的なことは言えないが、抽象的な感じにいうと、そういう感じ。

委員長：答申の2と鎌倉ならではの図書館、交流の場を、の議論でそういう意見もありました。まちづくりの拠点になるということ。保存しているだけでなく、まちづくりによりアクティブに発信し、まちにたいするアクションをおこしていくよう

な場になる、というようなご意見もあった。そこらあたりに反映されれば和田委員さんの意見も反映されるかと思う。

B委員：まちづくりの位置づけ、最も同感する。社会教育関係ですっとやっているのは居場所づくり、世代間交流。気楽に寄れる場所として、図書館がいい場所にある。予算がないということで、資料も買えないという一面はあるが、ソフト面は、くつろいだり誰かと出会ったり、雰囲気の良いほっとできる場所づくりは予算がなくても出来るのでは。それが図書館のまちづくりの中での一つの位置づけ。今も会議室を使っていますが、ここも多面的な利用の仕方交流できる場、本にからめてよいが、コーヒーでも飲みながら本が読めるとか。今もいろんなこととお使いになっていると思うが、コーナー的に展開しては？予算にとらわれなくても、そういう図書館を、他にもいっぱいあるが、本、本、資料、だけじゃない。こんなに環境がいいんですから。窓から外を眺めて本が読めるだけでもくつろげる場所になるとずっと前から思っている。そういう視点が入るといいと思っている。

委員長：ほかには？

A委員：居心地のよさ、居住性は大事だと思う。

D委員：楽しい図書館、雰囲気は大切。

B委員：ぶらりと寄っていこうかなってというのがちょっとあってもいい。気まじめすぎるので、もっと砕けてもいいかと思う。

委員長：パブコメとかアンケートで意見を広く集めながら、今のような話のようなものが実現できていくといい。ぜひ、期待しています。

B委員：補足だが、今の意見はイベント的ということではなくいつでも行ける場所として図書館がくつろげる場所ということ。どこでもイベントには力を注いでいるが、毎日いつでも、くつろげる場所があることが大事で、それが図書館に担えると思うので。場所がないからという話をよく聞くが、例えばお寺を開放したり、広い家の一角を使うとか。公共図書館は使い方によっては、そういう居場所があればいいのではという気がすごくする。

委員長：今、大学でもそのような傾向にあり、学生の居場所づくりが重要視されている。もとはアメリカから来ているが、ライブラリー commons といわれるもの。一日中いて、飲食も許し、しゃべりながらグループでコンピュータ使い、課題をし、授業に行き、また戻ってくるというような利用法。単に本を置いておくだけではない。使っていくら、使われてこそ初めて図書館なんだという視点。

B委員：楽しい図書館になるといい。

D委員：ちょっと別になるが、言葉の力はものすごいものがある。悩みも、本の中に答えがいっぱいある。生きる力を培ってもらえたらと思う。本が友だちですよ。

委員長：そのような方針で進めていただく、よろしいですか。

その他特に？

湯浅：事務局からはございません。

委員長：委員からは？では、事務局から事務連絡を。

湯浅：次回の開催日程についてご協議願いたい。事務局案としては、昨年度は3月27日に行いましたので、だいたいそのぐらいでと考えています。もし今日にちが決めれば決定したいが。

委員長：まだ分からないですね。

B委員：年何回開催でしたか？

古谷：サービス計画方針について諮問させていただいたとき、協議する時間をもう少しとりたいということで、24年度は4回協議という予算措置をさせていただいた。それで今年に限っては4回、来年度以降予算部分では何とも言えない。わたしどもとしては4回確保したいと考えている。

委員長：3月だとまだ遠い。来年ですから。また別途ご連絡をいただいて決める形でよいか？事務局からご連絡をいただいて進めたい。（了承）

では平成24年度第3回の鎌倉市図書館協議会を以上で終了したい。

一同：ありがとうございました。